

市民の声（1月分）

<p>意見 18</p>	<p>R4.1.4 袖ヶ浦市、奈良輪、昭和地区の人口大幅増加について。</p> <p>現在、袖ヶ浦市の駅前小学校は昭和小、奈良輪小の2校しかない。さらに中学にいたっては昭和小一校しかない。新たに奈良輪中を建設予定とのことは議員の方から聞きましたが小学校の建設については奈良輪小の拡張との話を聞いている。</p> <p>1つの小学校の人口が多くなりすぎるとどうなるのかだが</p> <p>一つ目が、1クラスあたりの人数が多くなるとその分教員の目が届かなくなり、教育の質が圧倒的に落ちる。</p> <p>二つ目が、子供一人ひとりの活躍の場が減る。優れた子供でも埋もれやすくなる。</p> <p>三つ目が、行事など保護者が参加する場合校舎に入れる人数に制限をかけられ我が子のがんばりを抽選漏れなどで見ることができなくなる。</p> <p>パチンコ屋方式はすでに時代遅れ。まだまだ開発中の土地があることからこれからもさらに子供が増えることが誰でも想像できる。小学校の維持管理は市での管理となっていると思うが子育て世代への配慮をしなければ明るい袖ヶ浦市は築けないと思う。</p> <p>今は奈良輪小の拡張ではなく、奈良輪小、昭和小の中間に奈良輪第二小学校の建設が必要なのではないか？まさにここに予算を投じるべきである。安心して子育てできる環境が肝心であり保育園についても園庭のないスクルドを増やしている場合ではない。</p> <p>結論として 袖ヶ浦駅前に小学校の新規建設。 園庭のある保育園の新規建設。 この2点が必要と考える。</p>
<p>回答</p>	<p>R4.1.24 教育総務課、子育て支援課</p> <p>日頃より、市行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。</p> <p>この度、**様よりいただきましたご意見について回答いたします。</p> <p>1 点目の袖ヶ浦駅前の小学校の新規建設についてでございますが、奈良輪小学校の校舎増築につきましては、令和2年9月議会において、全会一致で賛成をいただき事業を進めてまいりました。工事は計画どおり進捗しており、本年2月末に完成、4月から供用を開始する予定となっております。</p> <p>増築の検討にあたりましては、学区内における将来児童数のピークを想定し、今後の学級増にも十分対応可能な規模で計画しています。</p> <p>このことから、現時点では、袖ヶ浦駅前地区に新たな小学校を建設する必要性はない状況となっております。また、現在、同地区に中学校を建設する予定はございません。</p> <p>なお、学校には、規模の大小や地域性など様々な状況によって諸課題がございますが、ご家庭や地域の皆様と協力し、子どもたちにとって、より良い教育環境を提供できるよう引き続き努めてまいります。</p> <p>2 点目の園庭のある保育園の新規建設についてでございますが、保育施設の園庭に</p>

	<p>つきましては、県や市の条例等において、満2歳以上の幼児の人数に応じて必要な面積基準が定められており、現在、市内で開園している保育施設についても、全ての認可保育所、小規模保育事業所において基準以上の面積の園庭が整備されているところ です。</p> <p>新規の保育施設の整備につきましては、将来の保育ニーズを踏まえて整備時期や規模を検討しており、整備の際は引き続き基準を満たした施設整備を推進してまいりますので、ご理解くださるようお願いいたします。</p>
意見 19	<p>R4.1.17 コロナ給付金について</p> <p>国の方針では子育て世帯の1番年収の高い人が960万円以下だと児童1人あたり10万円支給されます。</p> <p>その一方、隣の市原市では世帯年収に関わらず一律で児童1人あたりに10万円支給を決定しました。</p> <p>市原市と同様の支給を考えていないのでしょうか。</p> <p>私は一昨年の年収では支給対象外ですが、昨年の年収では支給対象になります。支給対象外になってしまったことに不公平感を強く感じています。</p>
回答	<p>R4.1.26 子育て支援課</p> <p>日頃より、市行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。</p> <p>この度、**様よりいただきましたご意見について回答いたします。</p> <p>子育て世帯への臨時特別給付金につきましては、国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援する取組の一つとして、本市においても、令和3年12月24日より順次支給を行っているところです。</p> <p>本給付金は、国により、児童手当（本則給付）と同等の所得制限が設けられていることから、18歳以下の児童を養育する方の令和2年所得が所得制限限度額を超える場合は、支給の対象となりません。一方で、各自治体において独自財源等により所得制限なく給付することは認められておりますが、本市といたしましては、限られた財源の中で、様々な施策を推進するとともに、保育・教育環境を充実させていく必要があることから、現在のところ、市独自の給付は考えておりませんので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>
意見 20	<p>R4.1.24 市のコロナ対策について要望いたします。</p> <p>昨今東京の世田谷区等では無料で抗原検査キット等を区民に配布するとの報道がありました。それに比べて袖ヶ浦市におきましてはそのような話はいまだに聞こえて来ません。県内でも3本の指に入ると言われる財政良好な我が市のわりにはその恩恵を受けているという実感がほとんど感じられません。いったい市ではどのようにお考えでしょうか？</p>
回答	<p>R4.2.10 健康推進課</p> <p>この度ご要望を頂いた本市の新型コロナウイルスの感染症対策について、回答いたします。</p> <p>現在、千葉県では、感染に不安を感じる無症状の方に対しまして、県が指定した薬</p>

局において無料の検査を実施しているところですが、オミクロン株の発生及び感染者の増加による検査の急増に伴い、PCR検査試薬や抗原定性検査キットが全国的に不足し、欠品となっている店舗が多く見受けられます。

また、発熱等の症状を有する方など、本来検査を必要とする人が検査を受けられない状態を避けるため、国は、医薬品卸売販売業者に対して、抗原定性検査キットの供給については、行政検査を行う医療機関や都道府県（保健所）へ優先して行うよう要請したところです。これまで国は、感染拡大防止を図るため、抗原検査キットを用いて、積極的に検査を行う方針を打ち出しておりましたが、現在の感染拡大禍においては、真に検査が必要としている方に絞って検査を行うよう、方針を転換いたしました。

なお、PCR検査、抗原定性検査は、いずれにおいても、その結果は検査時点におけるものであり、翌日には陽性に転じる可能性があります。また、仮に検査結果が陰性であっても、感染を完全に否定するものではありません。

特に、抗原定性検査については、偽陰性や偽陽性が含まれている可能性があることから、「陰性」という結果だけで安全だという解釈をすると、感染を広げてしまう恐れがあります。

加えて、現状では、様々なメーカーの検査キットが市場に出回っておりますが、信頼度の高い診断用の抗原定性検査キットは、厚生労働省からの承認を受けた体外診断用医薬品となり、本来は医療機関でのみ取り扱いされ、今般、特例として薬局が取り扱うことができるとされたものとなります。

これらのことから、市といたしましては、無料で抗原定性検査キット等を配布する考えはございません。

市民の皆様には、日頃からの正しいマスクの着用、手洗い・手指消毒、3密の回避、定期的な換気、不要不急の外出の自粛といった基本的感染防止を決しておろそかにせず、更に徹底していただくよう、引き続き周知してまいりますので、ご理解くださるようお願いいたします。